

質問回答書

工事名：令和2年度 物品・役務 第1号 甲良町水道包括管理業務委託

質問事項	回答
<p>1. 委託仕様書3・23 第4条(2)1)・3-2 日常点検整備の配水管減圧弁の点検について</p> <p>・発注者が指示する点検で『配水管減圧弁』が目視による確認とあるが、ピット内部の確認及び頻度(マンホールを開閉し確認するのか、また、頻度は日常点検の頻度週3回)をご教示ください。</p>	<p>業務内容は、マンホールを開閉し、ピット内部にある施設を点検をする。点検頻度は年に1回。点検日は発注者が指示します。</p>
<p>2. 委託仕様書3・33 第4条(2)3)・3-3-1-4 年次点検整備の5号ポンプ設備の点検整備について</p> <p>・年次点検整備の5号ポンプ設備の点検内容の中に停電対策とあるが、具体的な業務内容をご教示ください。また、水質検査および井戸調査に項目があり斜線がひかれているが、点検の対象外との認識でよろしいかご教示ください。</p>	<p>停電対策とは、台風の上陸が予想される場合等の事前点検です。日常点検整備における施設間の移動中に目視による点検してください。水質検査および井戸調査は点検の対象外です。</p>
<p>3. 委託仕様書8・19 第27条第3表2欄外(1)・別紙② 原水の検体数について</p> <p>・2の原水(基本項目39項目)は4検体を1日で採水するとあるが、別紙②の計画では6・7・8月にそれぞれ3眼・1眼・1眼となっており4検体を1日で採水することができないのですが、どう考えたらよいかご教示ください。</p>	<p>別紙②の計画では、6月から7月の期間内で、「3眼と1眼」を一日で採水すること。</p>
<p>4. 委託仕様書21 第30条(4) 臨時点検整備について</p> <p>・突発的で緊急を要する場合の資材の調査および調達(対応)は第30条1項の『これにかかる費用は別途契約により精算するものとする』に含まれるものと考えてよいかご教示ください。</p>	<p>資材の調達(対応)が必要になり、発注者が必要と判断した費用は、別途契約により精算をします。</p>